認証店に協力金上乗せ　県独自1日1万円　北國（石川）21・7・31　Dfile　2021.7下　P58

石川県は、まん延防止等重点措置が適用される金沢市で、新型コロナ対策の第三者認証を取得した飲食店への協力金を県独自に上乗せする。現在、県が独自に行っている時短要請の協力金は中小企業1店舗につき1日2.5万～7.5万だが、8月以降は1.3万～10万円に引き上げられた。そして、県の第三者認証制度を取得している飲食店については、この金額に県が1万円を上乗せし、最低4万円が支給される。

【東京都議会　議事録】

令和３年第３回定例会(第19号)（速報版）　本文 2021-10-06　：産業労働局長　村松明典

感染拡大防止協力金の支給についてですが、都は、事業規模に応じた協力金の制度構築に関して、一都三県で連携して国に要望を行い、本年四月には、国から売上高に応じて協力金を支給する仕組みが示されたところ。

　これを受け、都では、飲食店の各店舗に一律に金額を支給する方法から、店舗ごとの売上高や売上高の減少額を基準として支給する方法に切り替え、事業者の経営状況を踏まえた支援を行っているところ。

【東京都の取り組み】

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2021/09/30/26.html>

飲食店等を対象

「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（10月1日～10月24日実施分）」について

新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、リバウンド防止措置期間中において営業時間の短縮等が要請されることに伴い、要請に全面的にご協力いただける飲食事業者等の店舗を対象として、新たに協力金を支給いたします。

1　対象期間

令和3年10月1日から令和3年10月24日まで

2　支給額（予定）

中小事業者

一店舗当たり60万円から480万円

大企業

一店舗当たり上限480万円（一日の売上高減少額に基づき算出）